

第 14 号様式（第 12 条第 2 項関係）

## 受給再開届

平成 31 年 4 月 10 日

（あて先）

浜松市長 鈴木 康友

住 所 浜松市中区元城町 103-2

氏 名 浜松 太郎



さきに停止通知を受けた農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）の受給を再開したく、浜松市農業次世代人材投資資金交付要綱第 11 号第 2 項に基づき提出します。

給付金停止通知日	平成 30 年 10 月 12 日付 浜産農振第 634 号
停止期間	平成 30 年 10 月 10 日 ～ 平成 31 年 4 月 10 日
再開理由	農作業中の事故（骨折）により全治 6 ヶ月の怪我をしたため、一時農作業を休止して治療に専念していた。 怪我が完治して、作業を行えるようになったため、再開するもの。
受給再開日	平成 30 年 4 月 10 日
交付残期間	平成 30 年 4 月 10 日 ～ 平成 32 年 2 月 28 日